

平成 26 年

1/10

No.913

●  
編集・発行

田布施町役場 企画財政課

〒742-1592

山口県熊毛郡田布施町大字下田布施 3440 番地 1

☎0820-52-5803

FAX 0820-53-0140

HP:<http://www.town.tabuse.lg.jp>

E-mail:[kikakuzaisei@town.tabuse.lg.jp](mailto:kikakuzaisei@town.tabuse.lg.jp)



■表紙の  
写真

1月4日(土)、田布施町成人式が西田布施公民館で行われました。

式には、新成人115人(男性41人、女性74人)が出席し、気持ちを新たにしました。

主 要  
内 容

|                      |     |
|----------------------|-----|
| 年頭のあいさつ .....        | 2   |
| 確定申告について .....       | 3   |
| 医療費の抑制にご協力ください ..... | 4～5 |

平成26年

年頭のあいさつ

笑顔と

元気あふれる

住みよい町に



田布施町長 長信 正治

新年明けましておめでとうござい  
ます。町民の皆様には、希望に満ち  
た輝かしい新年をお迎えのことと心  
よりお慶び申し上げます。

私は、町長就任8年目の新春を身  
の引き締まる思いで迎えました。

さて、56年ぶりの夏季大会となる  
2020年夏季五輪・パラリンピッ  
クの開催地が東京に決定しました。

これが、日本にとって経済成長復活  
の起爆剤になると共に、国民が夢や  
希望をもって生活でき、さらに日本

全体の活性化に繋がっていくことを  
願っています。

一方、昨年7月には山口・島根豪  
雨災害、10月には伊豆大島土石流災  
害など、日本各地で大災害が連続し  
ました。また、11月には猛烈な台風  
がフィリピンを直撃し、多くの尊い  
人命が奪われるなど地球規模の自然  
災害が多発しています。

こうした社会情勢のもと、本町で  
は、「まちづくりの推進と財政健全化  
の両立」を目指しながら、「住民の安

全・安心」や「地域の活性化」等の事業  
を厳選して取り組んでまいります。

防災・減災対策として、昨年12月  
に県の津波浸水想定結果が出ました  
ので、町地域防災計画の見直し及び  
津波・高潮ハザードマップ作成をす  
ることとしています。また、海岸高  
潮対策事業や防災行政無線のデジタ  
ル化事業を引続き実施するととも  
に、新たに一本松地区の雨水貯留施  
設事業や新たな街路や人家がない場  
所へLED防犯灯整備事業を実施す  
る予定にしています。さらに、平成  
24年度よりおこなっています自主防  
災会を主体とした避難訓練の実施や  
自主防災組織の組織化などソフト事  
業にも努めてまいります。

地域活性化では、昨年、念願の国  
営は場整備事業の工事が着手とな  
り、4月には、地域おこし協力隊員  
として男女2名を委嘱し、馬島や麻  
里府地域をはじめ町内各地のイベン  
ト等で活躍しています。また、5月  
末には町観光協会を民間主導の新組  
織とし、活発な活動の展開を期待し  
ているところであります。

また、多くの個人や団体が全国規  
模の賞を受けるとともに、国内外で  
活躍をされています。

さらに、昭和58年の岸信介氏以来、  
5人目の名誉町民に(故)木村貞明氏  
を推戴し、名誉町民の称号と名誉町  
民賞を昨年授与しました。5人の名  
誉町民は町の誇りであり、今後の町  
の社会文化の勢いがさらに盛んにな  
ると考えております。

町では新たな施策として、高齢者  
福祉タクシーを利用いただけていな  
い人を対象にした「買い物送迎サー  
ビス事業」を今年7月に試行運転で  
きるよう準備を進めています。その  
他にも民間主導などいろいろな町  
活性化の取り組み活動が計画されて  
います。

また、来年1月には1町3村の合  
併から60年を迎え、10月には全国健  
康福祉祭やまぐち大会「ねんりんピッ  
クおいでませ!山口2015」が開  
催され、本町の引受け競技であるウ  
ォークラリー交流大会で全国から約  
70チームを迎えることとなります。

本年は、こうした取り組みによ  
り、本町が、更なる「飛躍」の年とな  
るよう本町の特性を生かして、他よ  
りも優れた魅力ある田布施の実現を  
目指して全力を尽くすことをお誓い  
し、新春のご挨拶とさせていただきます。

# 所得税の確定申告は

## 正しく書いてお早めに

### ▽申告・相談

#### ●期間

2月17日(月)～

3月17日(月)

〔土・日を除く〕

午前9時～午後5時

(受付は午前9時～午後4時)

#### ●場所

・光税務署 2階会場

☎0833-71-0166

・ピピ510(Lホール)

(周南市糺町1-17)

### ▽申告・納付期限

所得税及び復興特  
別所得税・贈与税

3月17日(月)

消費税・地方消費税  
(個人事業者)

3月31日(月)

●問合せ先 光税務署  
☎0833-71-0166

#### ●申告書の作成・提出は

e・Taxまたは郵送等で

確定申告期間中の申告会場は、大変混雑が予想されます。

申告書はご自分で作成され、「国税電子申告・納税システム(e・Tax)」または、郵送等により提出されることをお勧めします。

また、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、申告書を作成することができます。なお、24時間ご利用いただけます。

国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp/>



#### ●確定申告書や青色決算書

(収支内訳書)の用紙の入手方法

① 国税庁ホームページからダウンロードする。

② 税務署に電話され、音声ガイダンスに従って「0」を選択し、送付の依頼をする。

#### ●年金所得者の確定申告不要制度

公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には税務署へ提出する所得税および復興特別所得税の確定申告は必要ありません。

#### ●記帳・帳簿等の保存制度の

対象者が拡大されます。

平成26年1月から個人で事業(農業を含む)や不動産貸付等を行う全ての方に、記帳・帳簿等の保存が必要です。※所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

### 【税務署からのお知らせ】

## 税務職員を装った者からの不審な電話にご注意ください！

■ 国税局や税務署の職員を名乗る者から電話があり、アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、預金残高、口座情報などについて聞き出そうとする事例が発生しています。

※ 不審な電話があった場合には、即答を避け、①相手の所属部署、②氏名、③電話番号を確認した上で一旦電話を切り、最寄りの税務署にお問い合わせください。

【問合せ先】光税務署 総務課 ☎0833-71-0166(音声ガイダンスに従い「2」を押してください。)

# 医療費の抑制にご協力ください

問 健康保険課 ☎ 5 2 - 5 8 0 9

## ■ 国民健康保険の現状

国民健康保険は、健康保険などの被用者保険(企業などで雇用された方の医療保険)の適用を受けない人が加入する医療保険制度です。国民健康保険制度の創設により、国民は誰もが何らかの医療保険に加入することができ、病気やけがをした場合でも医療費の一部を支払うだけで必要な医療を受けることが可能になりました。

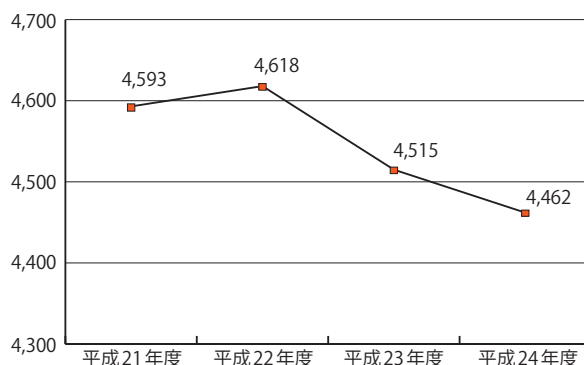
このように重要な役割を担っている国民健康保険制度ですが、近年の急速な高齢化や医療技術の高度化、生活習慣病患者の増加などにより医療費は増加の一途をたどっており、全国的に国民健康保険財政は厳しい状況にあります。

## ■ 本町の状況

### 年平均被保険者(加入者)数の推移

国民健康保険の年平均被保険者数は減少傾向にあります。少子化により若い世代の被保険者が減少していることや75歳以上の方は後期高齢者医療制度に加入することとなったため、被保険者数は減少しています。

○被保険者数の推移  
(人)



### 療養諸費(診療費と療養費)の推移

国民健康保険被保険者数は年々減少しているにもかかわらず、被保険者の療養諸費(診療費と療養費の合計額)は年々増加しています。平成21年度から24年度の3年間で療養諸費は約2億4千万円も増加しています。また、件数も3,054件と大幅に増加しています。

3年間で  
2億4千万円

|      | 平成21年度         | 平成22年度         | 平成23年度         | 平成24年度         |
|------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 療養諸費 | 1,389,603,621円 | 1,504,464,758円 | 1,533,749,448円 | 1,630,957,385円 |
| 増減   | —              | 114,861,137円   | 29,284,690円    | 97,207,937円    |
| 件数   | 69,475件        | 70,685件        | 72,138件        | 72,529件        |
| 増減   | —              | 1,210件         | 1,453件         | 391件           |

※診療費…病院や診療所で受ける診察、手術、薬剤の支給などにかかる費用額

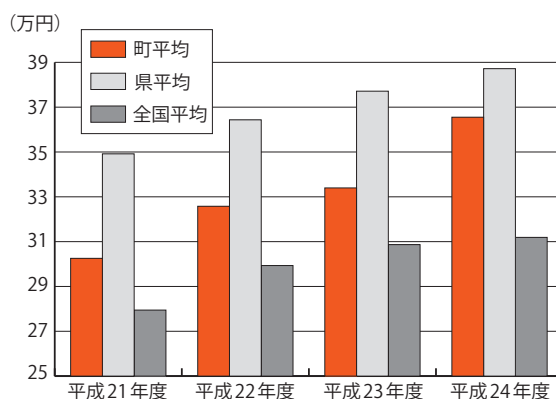
※療養費…治療用装具の購入、柔道整復術、はり・きゅうなどの施術などにかかる費用額

※件数…保険者(町)に対して、医療機関や薬局が被保険者毎に月単位で作成する診療・調剤の請求書や療養費の支給申請の年間件数

## 被保険者一人当たりの療養諸費

本町の被保険者一人当たりの療養諸費は山口県平均と比べると下回っていますが、山口県平均は全国平均よりかなり多くなっています。全国平均と比較すると本町の一人当たりの療養諸費が多くなっていることが分かります。また、平成21年度からみた3年間の増加率は20.8%となっており、全国平均の11.6%、県平均の10.9%と比べても本町の増加率が突出しています。

○被保険者一人あたりの療養諸費



## ■ 厳しい国民健康保険特別会計の状況

国民健康保険事業の運営を行なうのが国民健康保険特別会計です。加入者の医療給付費などの歳出額(支出額)から国の補助金や加入者の国民健康保険税などの歳入額(収入額)を差し引いた収支差引額はほとんどの年度で赤字となっており、国民健康保険税の改定や基金積立金(貯金)の取り崩しなどにより対応してきました。しかし、平成19年度末に約1億円あった基金積立金は取り崩しを続けた結果、平成23年度末には底をつきました。このまま医療給付費が増大し続けると、今後、国民健康保険税の改定も想定されます。

## ■ 医療費抑制にご協力をお願いします

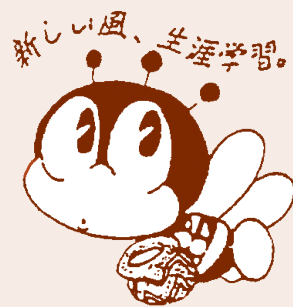
このような状況を転化するためには、増え続ける医療費を抑制していくことが最重要課題であると考えます。国民健康保険制度を安定的に維持していくためにも、医療費の適正化にご協力いただきますようお願いいたします。

## 医療費を抑制するため皆さんにお願いしたいこと

- かかりつけ医をもちましょう。
- 同じ病気で複数の医療機関にかかる重複受診を控えましょう。
- 急病など緊急性が高い症状以外は診療時間内に受診するようにし、休日や夜間の受診を控えましょう。
- おくすり手帳を医療機関や薬局に持参して、不必要な薬をもらわないようにしましょう。
- 新薬より安価なジェネリック(後発)医薬品の活用をご検討ください。
- 一年に一回は特定健診を受診し、生活習慣病の早期発見や予防に心がけましょう。また、特定健診の結果、生活習慣の改善が必要と判定された方は、生活習慣を見直すための特定保健指導を受けましょう。
- 整骨院などで受ける柔道整復術師の施術には、国民健康保険の対象となるもの(打撲、捻挫、骨折・脱臼の応急手当て)と対象にならないもの(慢性的な肩こり、スポーツによる筋肉痛、病院などで同じ負傷で治療を受けているものなど)があります。十分に注意して受診しましょう。



私は、一昨年会社を定年退職しました。私にとって仕事と柔道は、車の両輪のようなもので、私の人生そのものです。柔道を始めたのは、昭和四十年の中学一年生の時からで、高校や企業でも続けてきました。現役を退いた後は、国体の監督や地域の競技団体の職を務め、昨年は田布施中学校の体育授業における柔道外部指導員も行いました。現在、田布施町柔道スポーツ少年団で指導を行い、三十七年になります。



デザイン：石ノ森 章太郎  
生涯学習のマスコット“マナビイ”

NO.255

## 私と柔道

長年、田布施町柔道スポーツ少年団で指導を行い、昨年「日本スポーツ少年団指導者顕彰」を受賞された大浴辰夫さん。  
大浴さんのこれまでの活動と、今後の抱負をお尋ねしました。

### 助政自治会 大浴 辰夫

私の指導方針のモットーは、柔道の創設者「嘉納治五郎」先生の教えである「礼に始まり、礼に終わる」と「精力善用」と「自他共栄」であり、それらを守って指導にあたっています。ここで、「精力善用」とは、柔道で鍛えた心身の能力を世の中の役に立つことに使いなさいという教えです。また、「自他共栄」は、互いに信頼し助け合うことができれば、自分も他の人も共に栄えることができるという意味です。これらのふたつの言葉の意味は関連しています。人間は社会の発展に貢献しなければいけない、という大切な教えなのです。スポーツ少年団活動では、礼儀作法とこれらの二つの言葉の意味を教え、実践することを第一に掲げるとともに、心身の発達段階に応じた練習を取り入れ、練習・休憩・遊びの区切りを

つけ、集中とけじめを大切にした指導を続けています。しかしながら現実には、なかなか団員に理解してもらえず、口で言うのは簡単ですが実践は難しく、だからこそ繰り返し巻き返し「教育」が肝要と考えています。私は昨年「日本スポーツ少年団指導者顕彰」を受賞させていただきました。これを契機にさらに、子どもたちが柔道を通じて、多くの友達をつくることができ、楽しく柔道ができるような指導をしたいと思っています。私自身子どもと接すると元気をもらえるので、今後も一生懸命教えていきます。また、これからのスポーツ少年団活動や指導者への提言として、スポーツ少年団活動の過熱化により、柔道の本当の楽しさを知らない小学生が多くいるように思えます。練習が終わってから「楽しかった」とま

では言わないにせよ、色々な思い出が数多くできれば、その子どもたちは将来も柔道が続けてくれると思います。柔道だけではなく他のスポーツも同様だと思っています。

最後に、柔道は諸般の事情で昨今イメージが少し悪いようです。しかしながら、地域における柔道は、一連の報道とは全く異なり、大半がボランティア活動です。私たち指導者も襟を正すところは正す必要があると考えています。安心して柔道を始めてください。

現在、田布施中学校で毎週水・金曜日の十九時より活動しています。気軽に見学に来てください。よろしく願いします。



## 「五つの気」が

### あふれる学校に

本校では、今年度「元氣・本気・根気・やる気・和気」の五つの気があふれる学校にしよう！という努力点を掲げてきました。

「元氣」とは、早寝・早起き・朝ご飯を確実に。「本気」とは、何事にも一生懸命に取り組む姿勢。「根気」とは、粘り強く最後まであきらめない。「やる気」とは、自ら気づき考え、行動にうつす。そして「和気」とは、みんな仲良く和気あいあい。という意味です。

この「五つの気」をマークのようにシンボル化して、教室や校舎内に掲示し、常に子どもたちも教職員も意識をして



田布施西小学校

児童数：228人



生活をしています。

「五つの気」は、子どもの長い人生を支える「一生もの」としていつも心に持ち、自分に問いかけて続けて欲しいという願いを込めています。

今、田布施西小学校は「五つの気」があふれています。

田布施西小学校

校長 山住 英朗



第162回

## サークルスケッチ

### グラウンドゴルフ

城南小グラウンド



私たちのクラブは、前身が田布施グラウンドゴルフ協会城南支部として、約14年前から活動していますが、平成24年度、総合型地域スポーツクラブが城南に新しく立ち上がりました関係で、その中の一つのクラブとして入りました。

コミュニティスポーツ城南グラウンドゴルフは、現在20〜35人程度で毎週土曜日8時30分より、城南小学校グラウンドで練習しています。

グラウンドゴルフは、ゴルフと違ってクラブ一本、球一個あればルールは簡単で老いも若きも同じ様にプレーでき、ある程度の空間があれば練習ができるという特性があります。グラウンドですから小さな石に成績が左右されるということが、欠点でもあり、おもしろさでもあると思います。個人プレーなので個人様とのいさかきも少なく、また、途中休憩を挟んで仲間のみなさんとの意見交換ができれば楽しく一日が過ごせます。打って歩きますので運動には持ってこいのスポーツだと思えます。

入会されプレーしてみませんか？ぜひ、お待ちしております。



|      |                          |
|------|--------------------------|
| ■日時  | 毎週土曜日<br>午前8時30分〜        |
| ■場所  | 城南小学校<br>グラウンド           |
| ■入会金 | 1000円                    |
| ■保険料 | 65歳以上1000円<br>65歳以下1850円 |
| ■代表者 | 山下 保雄                    |
| ☎    | 52・1839                  |

たばこの煙には、約4,000種類もの化学物質が含まれており、このうち200～300種類以上が有害物質で、喫煙はさまざまな病気の原因になることがわかっています。

町のアンケートでは、たばこが健康に及ぼす影響を知っている人の割合が9割ですが、喫煙者の約5割が禁煙に関心がないと答えています。健康に悪いことを知っていながら喫煙をしている人がいることが現状です。そのため、たばこの健康被害を理解し、喫煙を減らすことをめざします。

## ■ 目標 『たばこが健康に及ぼす影響を知ろう』

| 項目                     | 区分       | 現状値   | 目標値          |
|------------------------|----------|-------|--------------|
| たばこが健康に及ぼす影響を知っている人の割合 | 20歳以上    | 91.8% | <b>100%</b>  |
| 成人の喫煙率                 | 20歳以上 男性 | 21.7% | <b>10%以下</b> |
|                        | 女性       | 9.3%  | <b>5%以下</b>  |

## ★ 受動喫煙による健康被害

喫煙者のみでなく受動喫煙による健康被害も大きな問題です。

たばこの先から立ち上がる煙の中の有害物質を、周囲の人が吸い込む事により病気が発症し、恐いことに喫煙者が吸い込む煙よりも有害物質が多く含まれる事も立証されています。特に子どもに影響を及ぼすことが多く、喫煙妊婦の低出生体重児の出産率の上昇や、両親からの受動喫煙はSIDS（乳幼児突然死症候群）や気管支炎、肺炎、むし歯などの発症を高める事にもなります。

たばこの煙から周囲の人を守るためには、禁煙することが唯一の方法です。

## ★ 禁煙にトライ！

吸いたいという気持ちが続くのはわずか3分間といわれています。吸いたい気持ちを先送りにし、そのとき対処する方法を知っておくと、禁煙の成功率が上がります。とにかくあきらめずにトライすることが大切です。

例えば・・・

- 冷水、氷、お茶などを口にする
- 歯を磨く
- 深呼吸し、軽く体を動かす
- 趣味に没頭する
- 応援してくれる人、禁煙中の仲間をつくる
- 禁煙補助剤を使用する、禁煙治療をうける



たばこの健康被害はわかっても止められないという喫煙者は、自分の吸っているたばこの煙が他人の健康に被害を与えていること、喫煙の有害性は自分だけにとどまらないことを考えて、禁煙に一步踏み出してみませんか？

\* 献立提供 江木和子先生

- ① ほうれん草をサツと茹で、水にさらして水気をしっかり絞る。
- ② ボウルに、①を合わせたら、①を入れて和える。

### 作り方

ほうれん草 200g  
 ① { マスタード 大さじ1  
       ごま油 大さじ1/2

### 材料（4人分）

ビタミンCが豊富な冬採りほうれん草を使った、簡単副菜レシピです。  
 マスタードとごま油の風味がアクセントの、塩分控えめな1品。

### ★ほうれん草のマスタード和え★

食生活改善推進協議会

いただきます



### 1人分の栄養価

エネルギー…36kcal  
 たんぱく質…1.3g  
 脂質…2.3g  
 カルシウム…29mg  
 塩分…0.2g

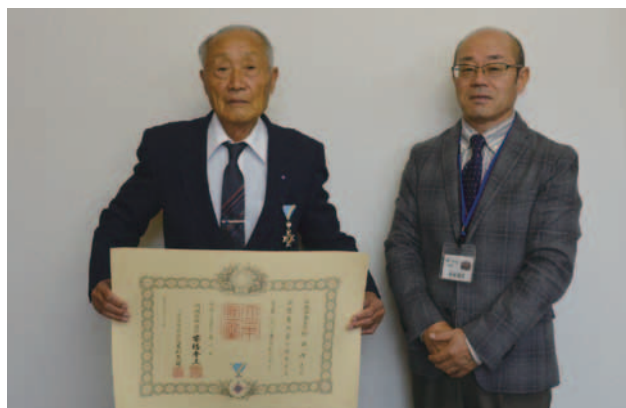


## 高齢者叙勲

### 瑞宝双光章

松岡 輝彦 さん（瀬戸）

自己の深い教育理念のもとに、  
38年6カ月の永きにわたり、教育  
現場でその手腕を発揮され、教育の  
振興、発展に貢献されました。



## 厚生労働大臣感謝状を受賞

12月17日（火）、手仕事VO「助っ人マン」<sup>てしごとばらんでいあ すけつとまん</sup>（藤山光秋代表ほか5人）が「平成25年度ボランティア功労者に対する厚生労働大臣感謝状」を受賞され町長へ受賞報告されました。

「助っ人マン」のみなさんは、25年の長きにわたり、自力で修繕が困難な高齢者などの家の簡単な修繕や生活環境整備などのお手伝いをされていることが評価され受賞されました。

## キャンドルナイトカフェを開催

12月21日（土）、「キャンドルナイトカフェ」が田布施川畔で開催されました。

ハゼの実ロウ復活委員会がこれまで夏至（6月）に開催していたものを今年は、冬至にあわせて開催したものです。

カップキャンドルで飾られた会場は、優しいあかりや女性グループ「W I S H」の暖かい歌声に包まれました。



河川敷に描かれた巨大ツリー



## 元プロ野球投手による運動教室

12月13日（金）、田布施西小学校で元横浜ベイスターズ・中日ドラゴンズ投手の有働克也さんと元横浜で山口県出身の米正秀さんを迎え、運動教室が行われました。

これは、「運動大好きやまぐちっ子育成連絡協議会」が主催し開催されたもので、児童らはプロの野球選手から正しいボールの握り方や投げ方を教わりました。



投げ方のお手本を見せる有働選手と投球フォームを指導する米選手（写真右）



# 図書館へ行こう！

～新しく入った本の一部を紹介します～

田布施図書館  
e メールアドレス  
ホームページ

☎ 5 2 - 2 2 8 8  
library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp  
http://library.town.tabuse.yamaguchi.jp

1月の休館日

毎週月曜日、祝日  
祝日の振替 14 日(火)、月末整理 31 日(金)

一般

●話題の本●



『インフェルノ  
(上・下)』  
ダン・ブラウン著

襲撃を受けフィレンツェの病院を逃げ出したラングドン教授。ポケットに入っていた円筒からポツティチエリリの「地獄の見取り図」が現れた。ダンテ「地獄篇」の影響を受け描かれた絵の暗号とは…。

ノボさん

伊集院 静

私のなかの彼女

角田 光代

赤ヘル1975

重松 清

逃亡者

新堂 冬樹

花のベッドでひるねして

よしもと ばなな

グローバル化の憂鬱

藤原 正彦

神の名はボブ

メグ・ローゾフ

ケネディ暗殺50年目の真実

ビル・オライリー

片づけの解剖図鑑

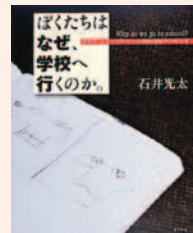
鈴木 信弘

○に近い△を生きる

鎌田 実

児童

●話題の本●



『ぼくたちはなぜ、  
学校へ行くのか。』  
マラ・イ・ガイ・述  
石井 光太・文

2012年、パキスタンで教育を受ける権利を主張しつづけた15歳の少女、マラ・ユスフザイさんが銃で頭を撃たれた。マラさんが国際連合で行った演説から、子どもが学校へ通うことの意味を考える。

空のふしぎ図鑑

武田 康男

田んぼの不思議

安室 知

だれもしらないヒーロー

あべ 弘士

よるのとしょかん カズノ・コハラ

ペンギンとざんたい 斉藤 洋

ピコのそうじとうばん 阿部 夏丸

十二支のおやこえほん 高畠 純

ふわふわ

中山 聖子

◆おしゃべり箱おはなしの会

1月25日(土) 午前10時30分

※場所は図書館2F 講座室

文芸

俳句・短歌

周防一夜会

時をとかしてゆたゆた 湾の夕日  
どんと構える蘇鉄に 朝が来た  
泣いても笑っても 今日という一日  
落葉踏んで サクサク歩く  
名前を忘れたままで 立話は終わり

中谷みさを  
小野恵美子  
原 たまえ  
善弘ヨシエ  
丹生谷劔多利

喜生句会

それはそれ見て見ぬふりの冬の雲  
だんだんと雲行き怪し冬の夜  
時雨や喫茶店には我ひとり  
日なたぼこ猫の背中と母の背  
解きもの膝に思案や小春の日  
小春日の語らい 掬う茶杓かな

石永美智子  
國近 菊枝  
角田 伸枝  
森永 初恵  
田邊留美子  
片山 淳子

短歌

溝に尾をさしつづつ 飛べり糸とんぼ  
尻尾のみどりが時折ひかる  
越冬に潜り込むらし椿象は  
網戸に止まりじつと動かず  
土曜日の住宅街の夕暮れに  
ピアノながれて秋刀魚の匂う  
先輩の声は受話機にくぐもりて  
われは明るき声に返せり  
どの靴も今は合わなくなりたれば  
棄ててしまふか思ひ出添へて

守田 敏子  
横尾 伸一  
城 恭子  
藤田 京子  
岡本まさ子



○施設開放 月～金曜日 9:30～16:00  
(昼休み 12:15～13:15)  
土曜日 9:30～12:00

※22日(土)は、保育園行事のためお休みです。

## 赤ちゃんサロン

10:00～12:00

【2月行事】

★はいはい 毎週月曜日  
0歳児対象  
(H24年4月2日以降生まれ)

- 3日 鬼のお面作り
- 10日 ボールプールで遊ぼう
- 17日 ひな人形作り
- 24日 身体測定

★よちよち 毎週火曜日  
1歳児対象  
(H23年4月2日～H24年4月1日生まれ)

- 4日 ひな人形作り
- 18日 おにぎりギョッ!
- 25日 身体測定
- ※調理実習 28日(金)

★すくすく 毎週木曜日  
2歳児対象  
(H22年4月2日～H23年4月1日生まれ)

- 6日 リトミック
- 13日 おにぎりギョッ!
- 20日 ひな人形作り
- 27日 身体測定

## ★全員対象

19日(水) 誕生会

7日(金) 孫サロン

《子育ての名脇役、孫育てのみなさんを応援しています》

26日(水) マタニティサロン

🌸 妊婦さん対象

## 柳井警察署だより

☎23-0110

<http://www.police.pref.yamaguchi.jp/1040/index.htm>



## 新年に無事故・

## 無違反を誓おう



交通事故は、私たちにとって「最も身近な危険」です。

一人ひとりが「思いやりとゆずり合い」の心を持ち、安全な運転や行動に努め、今年一年、無事故・無違反で過ごしましょう。

《交通事故を防止するために》

### ドライバーの方は

- ◎交差点では、特に念入りの安全確認を行いましょう。
- ◎道路上の危険を予測した「かもしれない運転」を心がけましょう。



◎ライトは早めに点灯し、夜間は原則、ハイビームで走行しましょう。

※前車や対向車がいる場合は、ロービームに切り替えましょう。

### 歩行者・自転車の方は

- ◎通り慣れた道路でも油断せず、確実に安全確認をしましょう。
- ◎横断前だけでなく、横断中もしっかり左右の安全確認をしましょう。
- ◎夜の外出では、明るい色の服や反射材を活用して、自分の姿を目立たせましょう。



新町 松井洋之

※紙オムツ

匿名1件

※チャイルドシート

上組 堀田重代(夫) 傳

地家 小林弘明(父) 清立

長合 山田満彦(妻) 笑子

本町 松浦哲也(父) 秀人

新川 山中忠人(母) キヌエ

波野市 末岡 崇(祖母) フミ子

矢蔵 松本清江(義母) スエノ

※香典返し

田布施町母子保健推進協議会

※ちびっこまつりバザー売上を

㈱山口銀行 田布施支店

※開店41周年記念日に際して

石の口 角谷宏子

新宿井2 本馬静代

きしが丘 村上榮一

長合 福田泰博

※民生委員退任記念として

馬島 中邑 一

※社会福祉事業へ

(11/21～12/20受付分)

☎53-1103  
社会福祉協議会

ご芳志

# 暮らしの 情報 コーナー

**知**  
お知らせ  
**1歳6か月児  
健康診査**

◇日時 2月6日(木)

(受付時間)

午後1時～午後1時30分

◇場所 西田布施公民館

◇対象者

平成24年5月6日から8月5

日まで生まれた幼児

◇内容 内科診察・歯科診察等

※該当者には通知します。

◇問合せ先 保健センター

☎ 52・4999

**知**  
お知らせ  
**ひとり親家庭技能  
訓練促進費等事業**

県では、母子家庭の母または  
父子家庭の父が経済的自立に効  
果的な看護師等の資格取得のた

めに2年以上養成機関で修業す  
る場合の高等技能訓練促進費を  
支給します。

◇対象者 母子家庭の母または  
父子家庭の父で、次の全ての  
要件を満たす人

① 児童扶養手当受給者または同  
様の所得水準の人

② 2年以上の養成機関で修業  
し、対象資格の取得が見込ま  
れる人

③ 就業または育児と修業の両立  
が困難と認められる人

④ 過去に母子家庭高等技能訓練  
促進費等を受給していない人

◇対象資格 看護師・准看護師・  
保健師・介護福祉士・保育士・  
作業療法士・理学療法士

◇支給対象期間

修業期間の全期間(上限2年)

◇支給額

・訓練促進費(月額)

町民税非課税世帯 10万円

町民税課税世帯 7万500円

・入学支援修了一時金(月額)

町民税非課税世帯 5万円

町民税課税世帯 2万5000円

◇手続き 修業開始前に事前相  
談および申請が必要です

◇問合せ先

・柳井健康福祉センター

保健福祉企画室  
☎ 22・3777  
・町役場 町民福祉課 児童係  
☎ 52・5810

**知**  
お知らせ  
**紙芝居「江良碧松  
物語」の貸し出し**

碧松 一会の有志の皆さんが制  
作した、碧松の生涯を描いた紙  
芝居が完成しました。

貸し出しを始めましたので、  
ぜひご覧ください。

江良碧松物語



◇問合せ先 田布施町郷土館

☎ 52・2620

**知**  
お知らせ  
**20歳になったら  
国民年金加入手続**

国民年金は20歳以上60歳未満  
の方全員が加入し、国民年金保  
険料を納めるよう法律で定めら  
れています。納められた保険料  
は老後や、病気やケガで障害が

残ったときなどに年金として受  
け取ることが出来ます。しか  
し、保険料を納めていない期間  
があると受け取れない場合があ  
りますので、20歳になったら必  
ず国民年金の加入手続を行い  
ましょう。

ただし、会社にお勤めで厚生  
年金保険料を支払っている方、  
国家・地方公務員となられた方、  
公立・私立学校の教職員となら  
れた方等については、国民年金  
に加入する必要はありません。

学生の方で保険料を納めるの  
が難しい場合は、保険料の納付  
が猶予される「学生納付特例制  
度」があります。学生ではない  
方も、30歳未満の方で本人およ  
び世帯主の収入が一定額以下で  
あれば、「若年者納付猶予制度」  
により保険料の納付が猶予され  
ます。制度を利用される際には  
申請をしていただく必要があり  
ます。

詳しくは、左記にお問合せく  
ださい。

◇問合せ先

・徳山年金事務所

☎ 0834・31・2152

・健康保険課

☎ 52・5809

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

**新築・リフォーム**



**塩谷建築**

☎ 55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp

■ URL http://www7.ocn.ne.jp/~tetu0218/

**電気工事のことなら何でもご相談下さい。**

電気設備工事・管工事・消防設備工事



**城電気工業株式会社**

熊毛郡田布施町大字下田布施2988

TEL (0820) 52-2965



**相談**  
多重債務・相続  
無料電話相談会

◇日時 2月1日(土)  
午前10時～午後4時

◇相談電話番号  
☎0120・003・821

◇内容  
クレジット・キャッシング  
などの多重債務や相続登記な  
どの相続問題で困っている人  
に、債務整理手続やお近くの  
司法書士事務所の紹介など、  
問題解決に向けたアドバイス

◇問合せ先  
山口県青年司法書士協議会  
(石丸)

☎0834・32・9861

**講習**  
普通救命講習Ⅰ  
(3時間)

◇日時 2月16日(日)  
午前9時～正午

(受付 午前8時30分～)

◇場所 光地区消防組合消防本部

◇講習内容 成人の心肺蘇生  
法・AEDの操作など

◇募集人数 20人程度  
◇受講料 無料  
◇申込方法 消防署に備え付け

の申込書を提出(FAX可)、ま  
たは、ホームページからお申  
し込みください。  
[http://119.city.hikari.lg.jp/  
info/kyuukyuu.htm](http://119.city.hikari.lg.jp/info/kyuukyuu.htm)

◇問合せ先  
光地区消防組合消防本部  
消防課



☎0833・74・5603

FAX 0833・74・5611

※動きやすい服装で受講してく  
ださい。

**講習**  
安全衛生講習会

■床上操作式クレーン技能講習

◇日程  
「学科」2月12日(水)・13日  
(木)、「実技」2月14日(金)・  
18日(火)の内1日間

◇場所  
「学科」ホテル松原屋、「実技」  
県立東部高等産業技術学校

◇申込期限  
1月24日(金)(先着順)

■フォークリフト運転技能講習

◇日程

「学科」2月24日(月)、「実技」  
2月25日(火)～3月8日(土)  
の内3日間

◇場所  
「学科」ホテル松原屋、「実技」  
鋼鉄工業(株)玉鶴工場(下松市)

◇申込期限  
2月7日(金)(先着順)

■問合せ先  
(社)山口県労働基準協会下松支部

☎0833・41・3510

**催し**  
第4回新春城南  
ウォーキング大会



◇日時 1月26日(日)  
午前10時スタート

(受付 午前9時～)

◇場所 城南小グラウンド

◇コース 7km・5km・3km

◇参加料 クラブ会員：無料  
一般：300円(保険料含む)

◇その他 参加賞あり

◇申込期限 1月20日(月)  
◇主催・申込み・問合せ先  
コミュニティスポーツ城南  
☎080・5759・0144

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

**田植え用の苗**  
**低価格にて販売!!**  
耕起・代かき・田植作業も承ります  
**(株)ファームランド** ☎52-1808  
田布施町大字川西394番地1

お近くでもお気軽にご利用下さい  
**原田タクシー(有)**  
**0820**  
**52-2536・52-2062**  
熊毛郡田布施町波野(田布施駅前)

住まいのことならお気軽にご相談下さい  
幸せな住まいづくりを真心込めて  
**たがつきホーム**  
株式会社 高月工務店  
〒742-1504 山口県熊毛郡田布施町川西1274-1  
<http://takatsuki-k.co.jp> E-mail: info@takatsuki-k.co.jp  
**0800-200-1433**

全メーカー全車種トータル販売  
**新車・中古車 150台以上展示中**  
満足をしていただけるサービスを心がけております  
**オートプラザ**  
**(株)大島商会**  
〒742-1514  
熊毛郡田布施町別府国道沿 TEL. (0820) 55-5011  
FAX. (0820) 55-5085 <http://www.ap-oshima.com>

※「広報たぶせ」の点字版または音訳テープをお届けします。  
社会福祉協議会（☎53-1103）へお問い合わせください。

# 第49回 町内一周駅伝競走大会

【12月8日(日)】

## つながる心



全長 20.3kmのコースを中学生1部（13チーム）、高校の部（2チーム）、一般1部（3チーム）は6区間で、小学生の部（21チーム）、中学生2部（6チーム）、一般2部（8チーム）は11区間で、タスキをつなぎました（全53チーム参加）。



### ■チーム成績（タイム）

|       |                       |          |
|-------|-----------------------|----------|
| 小学生の部 | 1位 東小金声               | 1°11'49" |
|       | 2位 城南ホテル              | 1°15'40" |
|       | 3位 麻郷小A               | 1°17'08" |
| 中学生1部 | 1位 陸上部A               | 1°06'14" |
|       | 2位 陸上部B               | 1°11'23" |
|       | 3位 野球部A               | 1°15'09" |
| 中学生2部 | 1位 陸上部女子              | 1°21'40" |
|       | 2位 女子バスケット部           | 1°24'24" |
|       | 3位 女子ソフトテニス部          | 1°31'23" |
| 高校の部  | 1位 熊毛南高校陸上部           | 1°17'08" |
|       | 2位 熊毛南高校バスケット部        | 1°19'30" |
| 一般1部  | 1位 T A C              | 1°18'05" |
|       | 2位 東消防署               | 1°19'21" |
|       | 3位 J E 3              | 1°24'50" |
| 一般2部  | 1位 田布施アスレチッククラブ T A C | 1°15'22" |
|       | 2位 田布施町役場             | 1°15'51" |
|       | 3位 西日本ステンレス           | 1°22'16" |

### 田布施町民憲章

豊かな自然に恵まれ、歴史と伝統をうけついでわたくしたち田布施町民は、力を合わせ、活力にみち未来に輝く田布施を築くため、この憲章を定めます。

- 1. 健康で明るいくらしにつとめます
- 1. 豊かな心を養い、文化を高めます
- 1. 暖かい家庭を築き、伸びゆく力を育てます
- 1. 人に親切にし、互いに助けあいます
- 1. きまりを守り、平和なふるさとをつくります



町の花  
コバノミツバツツジ



町の木  
クロガネモチ

#### 人口と世帯

(12月1日現在)

人口 16,011 人  
(増減 - 18 人)

男 7,608 人  
女 8,403 人  
世帯 6,989 世帯

### 休日・夜間納税（相談）窓口 1月・2月

滞納を放置しておく、差押えなどの不利益を受けることになります。やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人などの、納付に関する相談もお受けします。

**■休日昼間納税（相談）窓口（8:30～17:00）**  
**1月26日（日） 2月23日（日）**

**■夜間納税（相談）窓口（～20:00）**  
**1月31日（金） 2月28日（金）**

- ◇納付場所 町役場1階 税務課窓口
- ◇対象および内容の問合せ先
- 町県民税・固定資産税・軽自動車税  
……………税 務 課 ☎52-5804
  - 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料  
……………健康保険課 ☎52-5809
  - 保 育 料……………町民福祉課 ☎52-5810
  - 下水道受益者負担金…建 設 課 ☎52-5817
  - 町営住宅使用料…建 設 課 ☎52-5807

#### 今月の納期

- 町県民税 (4期)
- 国民健康保険税 (7期)
- 介護保険料 (7期)
- 後期高齢者医療保険料 (7期)